

速度取締り指針

令和3年9月
千葉北警察署

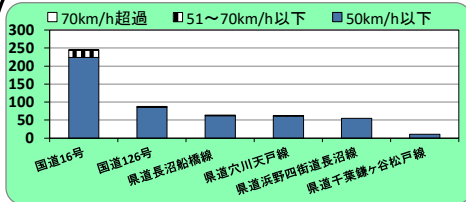
千葉北警察署の速度取締り

☆重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

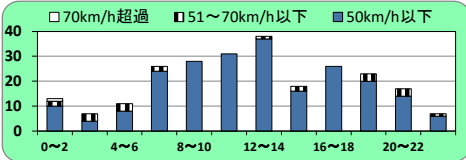
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道16号	10:00~16:00	内山・宇那谷地区	法定60km/h
市道(黒砂地下道)	10:00~16:00	黒砂・穴川地区	法定60km/h
国道126号	10:00~16:00	作草部・穴川地区	指定50km/h

千葉北警察署管内における交通事故実態

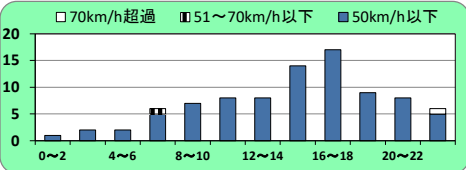
路線別交通事故発生状況



時間別交通事故発生状況(国道16号)



時間別交通事故発生状況(国道126号)



主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(過去3年)

- ◎ 主な幹線道路別に過去3年(平成30年7月から令和3年6月までの間)の人身事故発生状況を比較すると、国道16号での発生が突出している。
- ◎ 国道126号と主要県道の発生件数は、ほぼ同レベルであるが、沿線距離で比較すると国道126号の高い発生率が目立つ。

国道16号における時間別・危険認知速度別 人身事故発生状況(過去3年)

- ◎ 人と車の活動が活発になる午前6時以降午後8時までの間に交通事故が多発している。
- ◎ 高速度の事故については、交通量が減る午後8時から深夜帯にかけて、多発している。

※ 国道16号の人身事故発生抑止のため、同所に通じる高速度走行の多い市道(黒砂穴川地区)を重点路線として速度取締りを実施する。

～令和3年上半期中の交通人身事故の発生状況～

- 本年千葉北警察署管内では、死亡事故は無い。
- 人身事故60件(25%)が国道で発生している。
- 管内の主要路線では、通勤・通学及び帰宅時間帯など交通量が増加する時間帯における事故の発生が顕著である。
- 事故の発生については、交差点及び交差点付近が、全体の67%を占めている。

その他の交通指導取締り要点

管内では、主要幹線道路での速度取締りのほか、市町村道やスクールゾーンなどの生活道路における可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度取締りをはじめ、住宅街等における指定場所一時不停止違反、携帯電話使用等違反、横断歩行者妨害違反、通行禁止違反(スクールゾーン)等の他、自転車の取締りも強化していきます。